



参加費
無 料

要事前申込
先着 50 名様

定額減税の仕組みと 事務のポイント

令和6年度税制改正大綱において、令和6年分の所得税について定額による特別控除（定額減税）を実施することとされており、今後関係法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。そのため、早期に定額減税事務に着手できるよう、制度の概要や実施方法等の事務ポイントについて税理士の佐野康隆先生に解説していただきます。

経営者、経理のご担当の方のみならず、多くの方にお聞きいただきたい内容ですので、皆様のご参加をお待ちしております。

メディアや講演会・セミナーでおなじみ佐野先生

◇佐野 康隆（さの やすたか）◇

税理士法人 TM サポート 理事長・代表社員

中小企業のタックスプランニング、経営計画や相続・事業承継を中心に業務を展開している。

地元メディアで、税や相続、FPに関する解説・相談コーナーを担当する他、大学、法人会、金融機関等で幅広く研修、講演の講師を務めている。
九州北部税理士会佐賀県連相談役。日本FP協会佐賀支部幹事。
小城商工会議所顧問。



日 時： 令和 6 年 5 月 1 6 日(木) 14:00～16:00（終了予定）

会 場： ホテルマリターレ創世佐賀（佐賀市神野東 2-5-15 電話 33-5511）

講 師： 税理士法人 TM サポート 理事長・代表社員 佐野 康隆 先生

参加費： 無 料（先着 50 名様限定）

申込方法： 5月10日(金)までに、FAXまたはお電話またはメールにてお申し込みください。

主催・申込先： TEL0952(31)5039 / FAX0952(31)6348 / ✉houren@saga-houren.jp

公益社団法人佐賀法人会 まで

(メールの際は件名に研修会参加とご記載の上、本文欄に事業所名・参加人数・連絡先・お申込みご担当者名をご記入お願いします。)

(公社)佐賀法人会 FAX 0952-31-6348 行

【5月16日開催】(公社)佐賀法人会 研修会 参加申込書

事業所名	
電 話	申込担当者氏名
ご参加人数	名（出席者） 1.経営者 2. 経理・総務 3. その他（ ）

☆お申込みいただいた皆様の情報につきましては、本研修会以外には使用いたしません。定員になり次第受付を終了させていただきます。ご了承ください。

☆荒天の際は中止もしくは延期となります。